

令和6年3月8日 横 浜 税 関

輸入差止件数-5年連続全国第1位

令和5年の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況を まとめましたのでお知らせします。

全体:輸入差止件数は、全国の税関で第1位

・ 輸入差止件数は4年連続して1万件を超え、全国分の約4割(39.4%)を占め、 全国の税関で5年連続第1位となりました。

仕出国(地域)別:中国が引き続き最多

・ 輸入差止件数・点数ともに、中国を仕出しとする知的財産侵害物品の輸入差止が 大部分を占めています。

品目別:健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品の輸入差止が継続

・ 化粧品、医薬品、マスク、リチウムイオンバッテリー、浄水器用カートリッジなど、 使用することにより、健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品の 輸入差止が続いています。

知的財産別:ブランド名などを付した商標権の侵害物品の輸入差止が大半

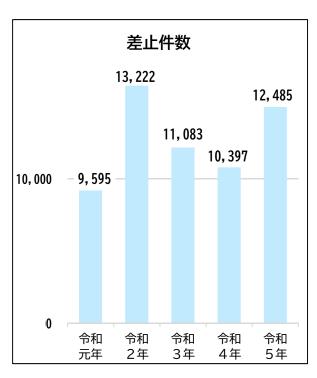
ブランド名やロゴマークなどを付した商標権の侵害物品が輸入差止件数・ 点数ともに大部分を占めています。

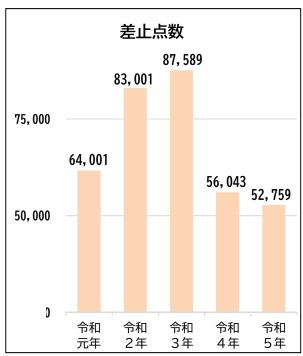
令和5年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況 (詳細)

- ◆ 輸入差止件数は、郵便物が大部分を占めています。
- ◆ 前年と比べて、輸入差止件数は増加し、輸入差止点数は減少しました。
- ◆ 1日平均で34件、145点の知的財産侵害物品の輸入を差止めていることになります。
- (注)「輸入差止件数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。 「輸入差止点数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に 20 点の知的財産侵害物品が含まれていた場合、「1 件、20 点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移





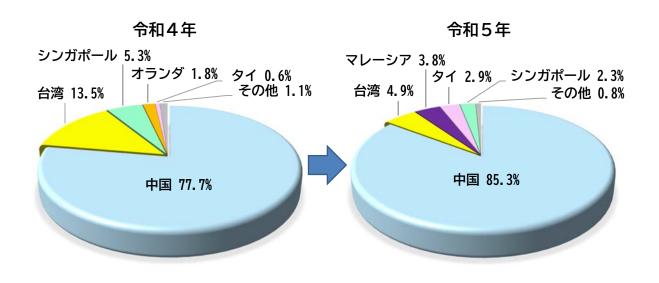
<参考:輸入差止件数における全国実績との比較>

(シガ・間)/左正十気(100) の工目人限との知義/							
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
按 汇字结	輸入差止件数 (全国比)	9, 595 (40. 1%)	13, 222 (43. 6%)	11, 083 (39. 2%)	10, 397 (38. 6%)	12, 485 (39. 4%)	
横浜実績	うち郵便物 (全国比)	9, 565 (45. 4%)	13, 184 (46. 9%)	11, 062 (42. 9%)	10, 371 (43. 6%)	12, 448 (44. 5%)	
人 同中结	輸入差止件数	23, 934	30, 305	28, 270	26, 942	31, 666	
全国実績	うち郵便物	21, 091	28, 090	25, 815	23, 765	27, 969	

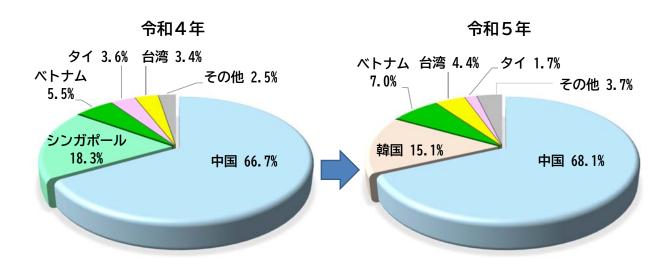
1. 仕出国(地域)別輸入差止実績

◆ 輸入差止件数・点数ともに、引き続き中国仕出が大部分を占めていますが、 台湾や、マレーシア、タイなど東南アジアを仕出とする知的財産侵害物品の 輸入差止実績もあります。

仕出国(地域)別輸入差止実績の構成比の推移(差止件数)



仕出国(地域)別輸入差止実績の構成比の推移(差止点数)

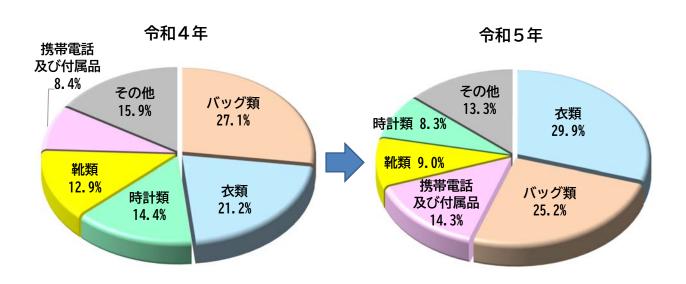


(注)構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

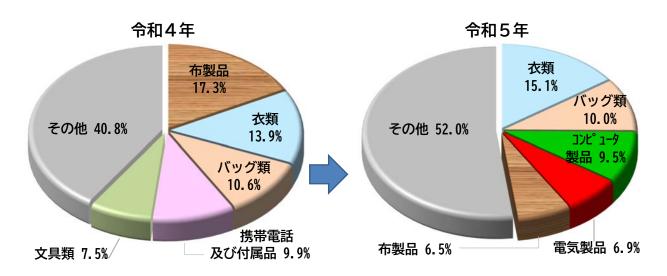
2. 品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、衣類・靴類・時計類といった身につけるもの、バッグ類・ 携帯電話及びその付属品といった手に持つものが、輸入差止件数の上位 87% を占めています。
- ◆ 輸入差止点数は、スマートフォン用のグリップスタンド(7,500点)の大口差止がありました。

品目別輸入差止実績の構成比の推移(差止件数)



品目別輸入差止実績の構成比の推移(差止点数)

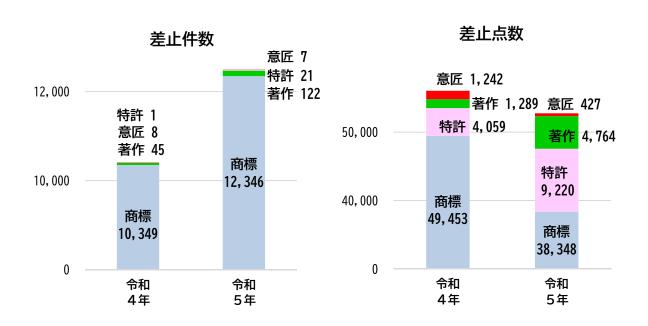


(注)構成比の合計は、四捨五入しているため 100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

◆輸入差止件数・点数ともに、ブランド名などを付した商標権が引き続き 全体の大部分を占めたほか、スマートフォンのグリップスタンドに係る特許権、 キャラクターが描かれたスマートフォンケースやステッカーなどの著作権、 イヤホンのデザインを模した意匠権の侵害物品がありました。

知的財産別輸入差止実績の構成比の推移



(注) 事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に計上しています。

横浜税関で輸入を差止めた侵害物品の例 (輸入差止の件数や点数が多い物品)

衣類

ジャケット(商標権)



バッグ類

ハンドバッグ(商標権)



携帯電話及び付属品 スマホケース(著作権)



靴類

スニーカー(商標権)



時計類

腕時計(商標権)



コンピュータ製品

コントローラー(特許権)



電気製品

イヤホン (意匠権)



布製品

ワッペン(商標権)



その他

スマホグリップ(特許権)



健康や安全を脅かす危険性のある物品

※ これら侵害物品の使用は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります!!

医薬品 (商標権)



香水 (商標権)







浄水器用カートリッジ



リチウムイオンバッテリー(商標権)





不織布マスク(商標権)



その他の物品 (一例)

IN JF-45N

レプリカユニフォーム(商標権)





スノードーム(商標権)



令和5年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績

(1)件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	前年比
中国	9, 045	12, 284	10, 255	8,079	10, 655	85.3%	131.9%
台湾	21	78	161	1, 399	612	4. 9%	43. 7%
マレーシア	4	1	0	5	473	3.8%	9460.0%
タイ	11	26	12	64	362	2.9%	565. 6%
シンガポール	34	422	304	548	287	2.3%	52.4%
その他	480	411	351	302	96	0.8%	31.8%
合計	9, 595	13, 222	11, 083	10, 397	12, 485	100.0%	120. 1%

- (注1) 本表は仕出国(地域) ベースであり、原産国(地域) を示すものではありません。
- (注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(2)点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	前年比
中国	48, 743	64, 583	73, 597	37, 372	35, 915	68.1%	96.1%
韓国	930	12, 192	181	272	7, 991	15.1%	2937. 9%
ベトナム	1,613	3, 101	6, 848	3, 100	3, 687	7. 0%	118.9%
台湾	38	396	703	1,892	2, 310	4. 4%	122. 1%
タイ	869	242	408	2, 006	896	1. 7%	44. 7%
その他	11,808	2, 487	5, 852	11, 401	1,960	3. 7%	17. 2%
合計	64, 001	83, 001	87, 589	56, 043	52, 759	100.0%	94. 1%

- (注1) 本表は仕出国(地域) ベースであり、原産国(地域) を示すものではありません。
- (注2)構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

2. 品目別輸入差止実績

(1) 件数

	ム和一ケ	夕 知った	会加った	A10 1 /T	A10 F /F		
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	前年比
衣類	1, 638	3, 094	3, 732	2, 346	3, 933	29.9%	167.6%
バッグ類	4, 369	4, 528	3, 373	3,002	3, 306	25. 2%	110.1%
携帯電話及び付属品	989	485	447	927	1,876	14.3%	202.4%
靴類	230	422	1, 321	1, 427	1, 182	9.0%	82.8%
時計類	336	2, 678	683	1, 594	1,085	8.3%	68.1%
身辺細貨類	139	196	285	409	489	3. 7%	119.6%
帽子類	344	414	527	413	400	3.0%	96.9%
ベルト類	564	695	214	109	118	0.9%	108.3%
キーホルダー類	94	281	118	132	102	0.8%	77.3%
眼鏡類及び付属品	195	67	184	58	88	0.7%	151.7%
その他	980	933	774	641	555	4. 2%	86.6%
合計	9, 595	13, 222	11,083	10, 397	12, 485	100.0%	120.1%

⁽注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。 (注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(2)点数

(L) ////XX							
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	前年比
衣類	3, 762	7, 202	8,667	7, 797	7, 988	15. 1%	102.4%
バッグ類	5, 990	7, 716	5, 709	5, 929	5, 270	10.0%	88.9%
コンピュータ製品	15, 464	3, 651	6,652	748	5,033	9.5%	672.9%
電気製品	2, 653	8, 631	8, 902	3,079	3, 615	6.9%	117. 4%
布製品	508	230	2, 478	9, 702	3, 416	6.5%	35.2%
携帯電話及び付属品	3, 863	2, 312	2,093	5, 549	2, 979	5.6%	53.7%
バッグ類付属品	0	2	4	17	2, 301	4.4%	13535.3%
身辺細貨類	4, 741	2, 944	921	3, 210	1,914	3.6%	59.6%
時計類	716	4, 916	1,040	2,516	1,400	2. 7%	55.6%
靴類	368	941	1, 971	1, 739	1,326	2.5%	76.3%
その他	25, 936	44, 456	49, 152	15, 757	17, 517	33. 2%	111. 2%
合計	64, 001	83, 001	87, 589	56,043	52, 759	100.0%	94. 1%

⁽注1) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数 下段:点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	前年比
/ ↓ =/τ. \/ / .		4	2	1	21	0.17%	2100.0%
特許権		12, 797	173	4, 059	9, 220	17.5%	227.1%
中田並安佐						_	_
実用新案権						_	_
辛尼佐	14	26	27	8	7	0.06%	87.5%
意匠権	2, 220	6, 708	9, 976	1, 242	427	0.8%	34.4%
 	9,556	13, 181	11,046	10, 349	12, 346	98.8%	119.3%
商標権	58, 928	62, 748	77, 111	49, 453	38, 348	72.7%	77.5%
· 节///	26	13	11	46	122	1.0%	265.2%
著作権	2,853	748	329	1, 289	4, 764	9.0%	369.6%
著作隣接権						_	_
有TFI外技作						-	_
回路配置利用権						_	_
凹陷凹凹剂用惟							_
育成者権						_	_
月八日惟							_
不正競争防止法						_	_
7. 正就书例正広						_	_
合計	9, 595	13, 222	11,083	10, 397	12, 485	100.0%	120.1%
口司	64, 001	83, 001	87, 589	56,043	52, 759	100.0%	94.1%

(注1) 事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の 知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。 (注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権:実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権:意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD 等の「著作物」

著作隣接権:レコード会社により製作された「音楽CD(日本での販売が禁止されている海外版音楽CD)」 回路配置利用権:半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路 配置」

育成者権:種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・他人の商品の形態を模倣するもの
- ・「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例:ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、 取締りを行っています。

4. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数 下段:点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	前年比
	30	38	21	26	37	0.3%	142.3%
一般貨物	21, 590	30, 271	43, 451	9, 638	19, 769	37.5%	205. 1%
郵便物	9, 565	13, 184	11, 062	10, 371	12, 448	99. 7%	120.0%
到 设彻	42, 411	52, 730	44, 138	46, 405	32, 990	62.5%	71.1%
Λ=1	9, 595	13, 222	11, 083	10, 397	12, 485	100.0%	120.1%
合計	64, 001	83, 001	87, 589	56, 043	52, 759	100.0%	94. 1%

5. 輸出差止実績

(1) 仕向国(地域)別件数・点数

上段:件数下段:点数

	今 和二ケ	会知った	会知った	会和 4 生	今 和 F ケ		
	市和元牛	宣和乙 年	で和3年	17和4年	令和5年	構成比	前年比
中国				1		_	全減
中国				123		_	全減
 香港		1	1			_	_
百亿		1,200	1, 252			_	_

(2) 品目別 上段: 件数 下段: 点数

	A10-7-	A10.75	A10.2 /	A10 1 /	A10.5.45		
	令和元年	で和2年	で和3年	令和4年	7和5年	構成比	前年比
その他				1			全減
とり付出				123			全減
電気製品			1				_
电刈农吅			1, 252				_
コンピュータ製品		1					_
コンヒュータ表面		1, 200				_	_

(3)知的財産別 上段:件数 下段:点数

	A 1 1-	^ T- 0 -	A 1- 0 -	A 1= 4 =	A10.5 / -		
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	前年比
 特許権			1				_
1寸計准			1, 252			_	_
 商標権		1		1		_	全減
		1,200		123		_	全減

税関ホームページの「知的財産侵害物品の取締り」サイトもぜひご覧ください。 https://www.customs.go.jp/mizugiwa/chiteki/





【問い合わせ先】 横浜税関 業務部 知的財産調査官 Tel 045-212-6116 (直通)